

.....
○委員長（古川伸一君） 次に、錦織委員。

○委員（錦織淳二君） 職員の防災教育に関する件につき、質問させていただきます。

さて、9月15日に区の防災に関する危機意識の問題について代表質問させていただきましたが、その中で、今後はどのような危機意識改革の講習会を、いつまで継続されるのか。また、区長及び幹部職員の方も受講されるのかお聞きしたところ、区有施設を管理する区の課長、係長、一般職員及び指定管理者等を対象にした区有施設のヒューマンエラーを中心とした内容の講習会と、区長や副区長、教育長を含めた危機管理対策本部長を対象とした新型インフルエンザの発生を想定した危機管理対応の研修と、区長級職員及び副校長を含めた管理職を対象にした危機管理の基本と震災直後の施設点検の方法についての講習会を実施された旨のご答弁がありました。よく理解できませんでしたので、再度、平成22年度に防災課及び危機管理担当課が実施された各研修名と、その教育内容、実施日、参加人数及び役職名、費用について、それぞれわかりやすくお答えください。

○防災課長（遠井基樹君） まず、平成22年度防災課が実施した研修名等についてお答え申し上げます。

大きく5つございます。まず、1点目、大震災に備えた職員の危機管理意識の改革を目的とし、港区業務継続計画研修会を実施いたしました。内容ですが、区のBCP計画の考え方と概要、大震災と新型インフルエンザに関する危機事象等についてでございます。参加職員は、副区長、教育長、部課長級職員、係長級職員を対象といたしまして、部課長級職員につきましては6月25日、30日、7月16日の3回、合計74人が受講いたしました。係長級職員に対しましては、7月5日と12日の午前、午後の3回に分け、230名が受講してございます。この経費は、このBCPの改定作業及び検証訓練委託業務の一部として実施しておりますので、この研修だけというのではなくて、全体で約586万2,000円の委託料の中に含めて、この研修を実施してございます。

それから、2つ目です。港区の防災対策に関する研修会ということで、平成22年4月27日、平成22年度の新規採用職員を対象に実施してございます。参加46名。内容ですが、港区の防災対策及び職員の役割について、地域防災計画の内容及び各種啓発パンフレットを活用し、購入しております。費用は、私が講師を務めましたので、謝礼等の費用は一切発生してございません。

それから、3点目、防災資機材の総合訓練です。平成22年7月8日に、平成21年度の採用職員、平成22年度の採用職員を対象に実施いたしました。参加80名。内容は、バーナー操作訓練、簡易トイレの設営訓練、テント設営訓練、ろ水器の操作方法、無線機の操作訓練といった内容でございます。費用は、私、防災課長と我が課の職員5名が訓練の指導に当たりましたので、講師謝礼等の費用は発生してございません。

4点目、非常配備体制の確立訓練、これは平成22年8月29日に区長を初めとした特別職、管理職を含めて、合計200名の参加で実施いたしました。内容は、災害対策本部、災害対策各地区本部、これは総合支所のことです。避難所の立ち上げから運営までの訓練、実働訓練、状況を付与いたしました図上の演習訓練、情報伝達訓練でございます。費用については、訓練の委託支援業務として299万円を執行してございます。

最後、5点目です。徒歩による参集訓練です。平成22年12月13日から17日までの1週間を与えまして、この1週間のうち、いずれか一日を選択して行うこととし、平成22年度の新規の管理職、それから平成22年度に新規に採用された職員を対象に実施しております。参加職員は57名、これ以外の職員はすべてこの訓練を終わっております。訓練は、対象となった職員が自宅から参集先の職場までの経路を確認すること、徒歩による参集を体験すること及び発災時における初動態勢が整うまでの時間を計測するという目的でもって行っております。費用については生じておりません。

なお、平成23年、こうした能力をさらに向上するため、平成24年1月に実施を予定しております勤務時間中に大地震が発生したという想定での初動訓練までに、各課、各部において訓練もしくは研修を実施することといたしております、その事前研修ということで、ことしの8月24日、26日、防災危機管理室長が講師になりまして、職員の育成、指導を担う部課長を対象とした管理職防災研修会を実施して、80名の出席がございました。部長が講師でございますので、費用は発生してございません。今後とも効率的な防災訓練の体制強化に努めてまいります。

危機管理に関する事項につきましては、担当課長からご答弁申し上げます。

○危機管理担当課長（手塚 徳君） 続きまして、危機管理担当が実施いたしました研修等についてお答えをいたします。2点ございます。

まず、ヒューマンエラーを中心とした区有施設等の安全管理講習会についてです。本講習会は、施設の安全管理に対する職員の意識改革を図ることなどを目的として、平成19年度から職層別に順次実施しております。主な内容は、ヒューマンエラー対策とエラー理論、エラーコントロールなど、施設事故の未然防止を図るものでございます。平成22年度の実施日は、6月の11日、14日、17日、18日、24日、25日の6回でございます。受講者は178名で、区有施設において窓口等、現場で事務に携わる区及び指定管理者の一般職員を対象に実施いたしました。経費は約209万2,000円でございます。

最後に、新型インフルエンザ発生を想定した危機管理対応の研修についてです。本研修は、平成22年度の業務継続計画、新型インフルエンザ編行動訓練の一環として、危機管理対策本部会議を開く中で実施したものでございます。主な内容は、新型インフルエンザ発生時の優先業務の振り分けや、施設行事の継続、休止の検討を行う際の留意点等についてでございます。実施日は11

月17日で、区長、副区長、教育長を初め、部長級職員で構成する危機管理対策本部の本部員20名を対象として実施したものでございます。経費でございますが、先ほど防災課長が答弁したものと同一となりまして、BCPの業務委託の中で行ったものでございます。業務委託全体の経費は約586万2,000円でございます。引き続き、危機管理、安全管理の講習につきまして充実していくよう努めてまいります。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございます。さて、平成22年度は大地震に備えた職員の危機意識改革の教育と港区の防災対策に関する研修会、防災資機材の総合訓練、非常配備体制の確立訓練、徒歩による参集訓練、ヒューマンエラーを中心とした区有施設等の安全管理講習会、新型インフルエンザを想定した危機管理対応の研修の7つの研修を8日間、832名の参加で、1,176万5,219円の費用をかけて実施されておりますが、私が重要視している職員の危機意識改革の教育は、あくまでも理論に基づいた研修の方が多く、これでは災害が起きた際に瞬時に適切な行動がとれないのではないのでしょうか。また、区長初め幹部の方々が、ごく一部の研修しか受けていらっしゃるの気がなるところでございます。

人は、ノウハウや知識を詰め込めば想定に縛られてしまい、想定外のことに対して行動ができなくなってしまいます。代表質問の再質問で、災害から身を守るために、みずから考える力をつけ、瞬時の行動において機転がきくようにならなければならないと申し上げましたが、理論の勉強が中心では瞬時に安全行動がとれるような力はつかないと思います。それが証拠に、もし昨年までの研修で少しでも危機意識改革ができていれば、3月11日の地震直後に御田小学校の児童を帰宅されるようなことはなかったのではないのでしょうか。

先ほど、昨年における職員の防災教育費用についてもお聞きしましたが、直近の費用を調べたところ、平成20年度は555万6,375円、平成21年度は618万6,540円で、毎年研修費用がふえており、今年度は8月現在で既に869万8,312円も費やしています。人命を守るための研修費用にかけ過ぎということは決してありませんが、その費用に見合った実際に役立つ研修でなければなりません。つきましては、職員の危機意識改革の教育につき、今後どのような研修をお考えなのかお答えください。

○防災課長（遠井基樹君） 職員の危機意識改革のための教育に対する考え方についてです。危機意識として最も重要でありますのは、職員が震災を想定し、震災時に適切な対応がとれるよう日ごろから危機意識を持つことであると認識しております。このような考え方で、毎年の職員訓練などは、災害時において職員個々人が応急対策活動を円滑かつ確実に実施できる知識と、使用する機材の習熟を図ること、ここの組織が災害対策本部事務局を中心に円滑かつ確実に連携がとれることを活動目標として、実効性がある体制づくりということで実施してございます。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございます。私は、何事においても百聞は一見にしかず

で、これが教育の原点だと思っております。例えば大地震に備えた職員の危機意識改革の教育を想定した研修をする場合は、理屈ではなく、まずは被災地に行って、現地を見ながら、歩きながら、被災地の方を先生として、そのときどのようなことが起こり、どのようなことを考え、どのような行動をされたのか。また、反省点や改善点など、もろもろのことを生の声でお聞きすることです。つまり実際の恐怖を共感し、一緒になって考えることです。もちろん被災者の方はお年寄りから小さなお子さんまでさまざまな年齢層の男女、職業の方及び体のご不自由な方にもお聞きしなければなりません。もし職員の方が被災地に行くことができなければ、港区にも被災者の方が数多く避難していらっしゃると思いますので、呼びすることもできますし、テレビ会議システムを利用して現地とのやり取りもできます。区長初め何名かの方は現地に行かれた旨もお聞きしておりますので、これらのことは十分にご理解されているものと存じます。被災者の方と一緒に考えて考える研修につき、いかがお考えでしょうか。

○防災課長（遠井基樹君） 今回の東日本大震災で被災された方や、現地に行った職員等からお話を聞くことは大変意義あることだと考えております。いわゆる現場主義という考え方です。平成7年の阪神・淡路大震災においては、区の職員や区内の4つの消防団の方々が被災地に直接行きまして、被災地の自治体の職員、消防署の職員、消防団の団長、町会長の方などから直接お話を伺い、区内でそれぞれ講師となって勉強してきたところです。また、今回の東日本大震災でも阪神・淡路大震災の経験を持つ神戸市役所の職員が非常に活躍されているということも聞いてございます。

このような考え方から、いわき市の職員の方に区民や区の職員と被災された方々との体験談について打診をいたしましたところ、復興の状況から時期尚早であり、本件については後にするというふうにしてございます。

今後、港区が被災地支援のために派遣している職員等のノウハウを生かす場を設定するとともに、いわき市などと話し合いをしながら、職員の防災力の向上に資する研修等に努めてまいります。

○委員（錦織淳二君） ありがとうございます。最後に、9月14日の朝日新聞朝刊に群馬大学大学院災害社会工学の片田敏孝教授が防災教育について書かれおり、私が主張したいことがすべて凝縮されている記事なのでご紹介させていただきます。

地震や津波は、日本のどこかでまた発生する、その日に備えて、私は学校と子どもたちを核にした地域ぐるみの防災を提唱したい。私は、7年前から岩手県釜石市の防災教育に携わり、子どもたちと一緒に津波への備えに取り組んだ。自分の命は自分で守れ、設備や他人任せにするなどという主体的な姿勢の防災教育だ。素直な子どもたちに姿勢を教えれば、母親、父親、先生、そして地域の人たちに心構えが伝わっていく。彼らが10年たてば大人に、20年たてば親になる。防災

が地域文化になると考えた。この方針は間違っていなかったと3月11日の大津波の際に実感できた。釜石東中学校の校庭にいた子どもたちが、地震の直後、高台を目指して走った。それを見た隣の小学校の子どもも合流し、最初の避難所である介護施設にたどり着いた小・中学生は、お年寄りの手も引いて、さらに高台へ逃げた。被害想定図の外にあった学校の子どもたちが、先生の指示を待たずに動いたのだ。学校にいなかった5人が命を落としたのは残念でならないが、市内の小・中学校にいた約3,000人は無事だった。私が教えたのは3つ。想定を信じるな、そのときの状況下で最善を尽くせ、みずから率先して逃げろ、時には自然は人間の想像と力をはるかに超えると伝え、みずから動き出すことで、周りの人を避難に誘い込んで救えと繰り返し話してきた。これを釜石の子どもたちが的確に実行してくれたと思う。

私たちは、もともと各地域で自然災害や交わす知恵を持っていた。だが、1961年に災害対策基本法ができ、国や自治体がリードしながら建設、警備マニュアル、被害想定図などを整え、防災は世界最高水準にまで到達した。ところが、住民たちは過保護の中で次第に受け身、指示待ち、無防備になっていたように思う。あたかも自然を征服したかのようなおごりもあっただろう。そこを数百年に一度という自然災害が襲った。私たちに欠落していたのは、自然に立ち向かう主体的な姿勢であり、今こそ国や自治会に任せ切りにせず、自分の命は自分で守るという原点に戻らなくてはならない。そのために各地域で子どもを中心とした防災教育を唱えたい。ノウハウや知識を詰め込めば、人は想定に縛られる。むしろ算数や国語などのいろんな科目の中に地域特有の災害の題材を取り入れ、子どもたちに自然と向き合うことを考えさせよう。そして、家庭やご近所も一緒になって考えようではないか。

以上ですが、ぜひこの記事をご参考になされ、職員及び区民の防災教育に役立ててください。終わります。

○委員長（古川伸一君） 錦織委員の発言は終わりました。

.....